

山口県公安委員会告示第二三―三号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和六十年国家公安委員会規則第四号）第九条第一項の規定により、次の遊技機の型式について、同規則第六条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和二十三年法律第二百二十二号）第二十条第四項の検定をいう。）を行った。
 令和五年一月二十五日

山口県公安委員会

検定番号	遊技機の種類	型式の概要			申請者			検定の有効期間
		型式名	製造業者名	氏名又は名称	住所	法人にあつては、その代表者の氏名		
二〇七	ぱちんこ遊技機	PAファイバーパワフルS	株式会社 三共	株式会社 三共	東京都渋谷区渋谷三丁目二九番一四号	石原明彦	告知の日（令和五年一月二十五日）から三年間	
二〇八	ぱちんこ遊技機	P映―S a k i―全国編H B B	株式会社 三洋物産	株式会社 三洋物産	名古屋市中種区今池三丁目九番二一號	金沢全求	〃	
二〇九	ぱちんこ遊技機	PわんニヤンアドベンチャーH B F	株式会社 サンスリー	株式会社 サンスリー	名古屋市中種区今池三丁目九番二一號	岡村鉦	〃	
二一〇	回胴式遊技機	L南国育ちS 3	株式会社 オリンピア エステート	株式会社 オリンピア エステート	東京都台東区東上野一丁目一六番一號	又吉正弘	〃	
二一一	ぱちんこ遊技機	2 Pこの素晴らしい世界に祝福を！L	豊丸産業株式会社	豊丸産業株式会社	愛知県名古屋市中村区長戸井町三丁目一二番地	永野光容	〃	
二一二	ぱちんこ遊技機	T Pこの素晴らしい世界に祝福を！L 3	〃	〃	〃	〃	〃	